

いわて生衛だより

編集・発行
 (財)岩手県生活衛生
 営業指導センター
 電話 019(624)6642
 FAX 019(654)2741

平成24年度 暮らし再建・なりわい再生支援事業 実施状況



孫が握った寿司は美味しい！(野田村放課後児童クラブ)



んっここがツボかな？理容体験(山田町船越小学校)



愛しの座敷わらし上映会を楽しむ(普代村)



美容体験学習(大船渡第一中学校)

主な内容

年頭のごあいさつ 2
 秋の褒章 3
 第24回岩手県生活衛生大会が盛大に開催 ... 3
 各種表彰受賞者 4～5
 時の話題 5
 平成24年度東日本大震災被災事業者支援事業の取り組み 6

大規模災害発生時における県内市町村との支援協定について 7～10
 組合だより 11～14
 すし業、中華料理、社交事業、料理業、飲食業、食肉、理容、美容業、興行、旅館ホテル、クリーニング
 指導センターからのお知らせ 14
 日本政策金融公庫 国民生活事業から ... 15
 行政と連携した取り組み状況(アルバム) ... 16



年頭のごあいさつ

(財)岩手県生活衛生営業指導センター

理事長 小暮 信人

あけましておめでとうございます。

新年を迎え、皆様の御健康と御多幸を心よりお祝い申し上げます。

皆様には日頃から当指導センターの事業運営に深い御理解と御支援をいただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災から1年10か月が経過しました。震災後は、県の要請を受けて災害救助法に基づく60万食余のお弁当支援を行い、避難所解消後は、厚生労働省の財政支援を受け、各組合連携のもと福興応援団『暮らし再建・なりわい再生プロジェクト』を立ち上げて、各地で支援活動を行ってきました。今年度は、「子供たちに夢と希望を」や「地域コミュニティ再生支援」、「被災者の孤独・孤立防止」事業を加え、野田村、山田町、普代村、宮古市、田野畑村、大船渡市等で被災地支援活動を行ってきました。

また、私ども生活衛生関係事業者の社会貢献活

動の一環として取り組んでまいりました、行政との大規模災害時の支援協定につきましては、久慈管内4市町村をはじめ、これまでに12市町村との支援協定を締結いたしました。

協定の内容は、避難所への炊き出し、旅館ホテルの一部を避難所として提供すること、入浴サービス、避難所シーツの洗濯、帰宅困難者への災害情報の提供や、水・トイレの提供など、私ども生活衛生関係事業者全てが、社会貢献できる内容となっております。今後は、岩手県内全域で大規模災害時の支援を行うよう取り組んでまいりたいと考えております。

依然、厳しい状況の中ではありますが、このような時にこそ各組合が一致結束し、業界の抱える課題や組合のあるべき姿を追究するとともに、さらなる経営の健全化と衛生水準の維持向上を目指し、消費者が満足し信頼されるような『安全・安心サービス』の提供を行っていくことが私どもの使命であると考えております。

おわりに、本年が皆様方の復興への第一歩、そして新たな飛躍の年になりますよう祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

あけましておめでとうございます



年頭のごあいさつ

岩手県環境生活部長

工藤 孝男

平成25年の年頭にあたり、謹んでごあいさつを申し上げます。

生活衛生関係事業者の皆様には、日頃から営業施設の衛生水準の向上、消費者サービスの充実や業界の健全発展に積極的に取り組んでおられますことに対し、深く敬意を表します。

東日本大震災津波からもうすぐ2年経とうとしています。震災以降、各生活衛生同業組合が連携し、「暮らし再建・なりわい再生プロジェクト」として、カラオケバスの運行、映画の上映などにより、被災者の交流の場を提供し、元気を届ける活動を行うとともに、沿岸市町村と生衛業の

特徴を生かした災害支援協定の締結を進めるなど被災地の支援に御尽力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

県では、「岩手県東日本大震災津波復興計画」における「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の三つの原則に基づき、安全で安心な生活を送ることができるよう鋭意取り組んでいるところです。

この復興の歩みはまだ初期の段階であり、岩手を支えるあらゆる主体が一体となった支援が必要とされているところでありますので、希望郷いわての実現に向け、皆様のこれまで以上の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、業界のますますの御発展と本年が皆様にとって健康で幸多き年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

中華料理組合 坂 忠昭 理事長 藍綬褒章 受章おめでとうございます



この度、平成24年秋の褒章において藍綬褒章を受章致しました。これも偏に関係各位のご指導と組合員各位の協力のおかげです。心より感謝申し上げます。

私も7年前に岩手県中華料理組合の理事長になり各生衛組合の皆様と一緒に様々な活動を行って参りました。又、その間平成22年～24年の期間に岩手県生活衛生営業指導センターの理事長を各組合の理事長様始め指導セ



ンターの職員のご協力のもと、大過なく務めさせて頂きました。その上褒章という大変名誉な章を受章させて頂き、重ねて御礼申し上げます。

今後も我々、業界の使命であります“県民に安全・安心のサービスを提供する”その事に組合員と一緒に頑張って参りますので、これまで同様にご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第24回岩手県生活衛生大会が盛大に開催された

平成24年11月12日(月)、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて、来賓及び多数の組合員の参加のもとに、第24回岩手県生活衛生大会が盛大に開催されました。

第1部では、(助)全国生活衛生営業指導センター専務理事小宮山健彦氏から「生活衛生同業組合の組織と活動・・・組合活性化と危機管理対応・・・」と題する基調報告がありました。

第2部の表彰では、12名の環境衛生功労者及び4名の環境衛生優良施設に対する知事表彰と6名の厚生労働省健康局長感謝状が千葉副知事から手渡され、また、岩手県生活衛生同業組合中央会長から14名が表彰されました。更に、前岩手県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長に対し感謝状が贈られました。

この後、岩手県議会議長と盛岡市長から祝辞があり、受賞者を代表して飲食業生活衛生同業組合

の伊藤弘子氏より謝辞が述べられ、大会宣言が朗読され終了しました。

第3部では、各表彰受賞者を囲む祝賀会に170名の多数が参加し、震災後の複雑な思いを胸にしながらも和やかな雰囲気の中、各組合相互の情報交換が活発に行われながら、再会を誓いながら幕を閉じました。



平成24年度各表彰受賞者の皆様 栄えある受賞おめでとうございます

◎岩手県知事表彰（環境衛生功労者並びに環境衛生優良施設）受賞者



（環境衛生功労者）

- ①中華料理 高橋 邦夫（花巻市） ②社交事業 折居 真光（花巻市） ③料理業 伊藤 信行（一関市）
- ④飲食業 山口 敬夫（一関市） ⑤飲食業 多田 孝（花巻市） ⑥飲食業 伊藤 弘子（花巻市）
- ⑦食肉 笹村 毅（遠野市） ⑧理容 長崎 望（一関市） ⑨理容 向井 雄一（二戸市）
- ⑩美容業 佐々木 靖（盛岡市） ⑪旅館ホテル 松田 昇（花巻市） ⑫クリーニング 村松 栄一（紫波町）

（環境衛生優良施設）

- ①RANDOM 藤戸 ちよ子（紫波町） ②佐々木美容院 佐々木 ヨミ（花巻市）
- ③ヘアースalon香木 香木 恵子（久慈市） ④美容室ヘアードゥ 外谷 貴子（久慈市）

◎岩手県生活衛生同業組合中央会長表彰受賞者



- ①社交事業 中村 秀男（二戸市） ②料理業 沼里 博（遠野市） ③飲食業 藤井 和幸（釜石市）
- ④飲食業 及川 雄右（大船渡市） ⑤食肉 岩木 俊夫（奥州市） ⑥理容 佐藤 三男（奥州市）
- ⑦理容 三又 信明（盛岡市） ⑧理容 佐々木 徳雄（遠野市） ⑨理容 佐藤 徳平（岩手町）
- ⑩美容業 佐々木 ミエ（遠野市） ⑪美容業 山崎 信行（盛岡市） ⑫美容業 安藤 恵（野田市）
- ⑬美容業 小原 久美子（北上市） ⑭クリーニング 山田 富夫（盛岡市）

◎厚生労働省健康局長感謝状贈呈者



- ①料理業 川口 俊吾（盛岡市） ②飲食業 大宮 清一（久慈市） ③理容 川村 俊夫（花巻市）
- ④興行 中西 栄三（花巻市） ⑤旅館ホテル 桑畑 博（久慈市） ⑥クリーニング 佐藤 勝義（北上市）

◎岩手県生活衛生同業組合中央会長感謝状贈呈者

- ①前岩手県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長 深澤 忠國（盛岡市）



平成24年度各表彰受賞者の皆様
栄えある受賞おめでとうございます

平成24年10月26日(金)、「ホテルニューオータニ」において、平成24年度生活衛生事業功労者に対する厚生労働大臣表彰と全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰が行われ、次の皆様が受賞されました。

◎厚生労働大臣表彰受賞者



すし業
副理事長
吉津 賢次郎氏
(盛岡市)



理容
理事
谷崎 泰三氏
(岩泉町)



食肉
常務理事
吉田 安雄氏
(盛岡市)



美容業
理事
小野寺 寿美氏
(一関市)

◎全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰受賞者



美容業
理事
志田 房子氏
(葛巻町)



クリーニング
理事長
古澤 淳氏
(大船渡市)



すし業
専務理事
新田 直美氏
(北上市)



中華料理
副理事長
池田 恭也氏
(釜石市)



中華料理
相談役
鈴木 滋氏
(大船渡市)



料理業
副理事長
横井 俊材氏
(奥州市)



時の話題

復旧・復興が進まない

中小企業診断士 宮 健

マンパワー不足

東日本大震災から1年10カ月ほどがすぎました。この間、相談会や個別企業の支援などに被災地を何度となく訪れています。

行ってみるたびに感じるのは、復旧・復興があまり進んでいないということです。最近も、市街地のほとんどが流失した陸前高田市の国道45号を通過して見ましたが、目立つのはうず高く積まれたままの「がれき」の山と、水浸しになった旧市街地の惨状ばかりです。県内被災地のがれきの処理率は、いまだに20%未満ということです。

復旧・復興が進まない理由は、ひと言で言うと「マンパワー不足」です。被災地の市町村の技術系の職員の絶対数が足りません。県内内陸部や、国、他県からの応援を受けていても、復興計画づくりや、経費の積算、測量などといった実行部隊が足りないのが実態のようです。

もちろん、マンパワー不足は、建設業にも及んでいます。併せて、資材不足も深刻です。この先何年かかるか、頭の

● 痛い問題です。

● お昼をどこで食べようか

● 私の移動手段は、ほとんどがマイカーです。高齢者の事故率の高いことが問題になっていますが、私はいつも慎重な運転を心がけています。運転することがまったく苦痛ではありませんし、むしろ楽しみながら、ハンドルを握っています。

● 出張する場合のもう一つの楽しみは、お昼は何を食べようかということです。県内の主要道路はほとんど知りつくしていますし、所要時間もほぼ見当がつきますから、昼食をどこでとろうかを頭に思い描いてから出かけます。

● 宮古市に行った場合は、あそこの寿司屋さんとか、釜石市は、大船渡市は、久慈市は・・などと考えるのが、とても楽しみです。同じ店に、何度も寄る機会が多くなると、店主やおかみさんなどとも親しくなり、いろいろな地域の生の情報も得られます。

● 初めての店に入るのには多少抵抗がありますが、店構えや、店頭で表示板でメニューや値段を見て決めることになります。問題は、その後です。リピーターとして、二度・三度と寄る気になるかどうかです。

● 決め手になるのが、前述の「店構え」や「メニュー」と「値段」、そして「味」と「サービス」です。特に接客サービスが重要です。

● そんなことを考えながら、今日もどこかでハンドルを握っています。

平成24年度東日本大震災被災事業者支援事業の取り組み

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、住民生活に身近な存在である生活衛生関係業者も沿岸部を中心に多くの事業者が被災しました。

住民生活に身近な生活衛生業者が被災したことは、被災地復興にも支障が出ています。

ここに、被災した組合員の1日でも早い復興を願い、各生活衛生同業組合で取り組んでいる支援事業等をお知らせします。

組合	月	支援活動内容	場所
すし業	10	海苔太巻き作り体験の実施	野田村
	10	海苔太巻き作り体験学習の実施	山田町(船越小学校)
	10	絆すしイベント(沿岸被災地食材使用支援等)	盛岡グランドホテル
	11	海苔太巻き作り体験の実施3回	普代村、宮古市、田野畑村
	12	海苔太巻き作り体験の実施	山田町(コミュニティセンター)
中華料理	10	中華料理の見学体験の実施	野田村
	11	中華料理の見学体験学習の実施	山田町(船越小学校)
	12	中華料理の見学体験学習の実施	大船渡市(市立第一中学校)
社交事業	4~6	生演奏会(三沢米軍基地と連携)3回	花巻市、野田村、宮古市(GP)
	10	カラオケバス運行2回・延べ3台	大槌町(吉里吉里中学校)、野田村
	11	カラオケバス運行2回・延べ3台	普代村、田野畑村
	12	カラオケバス運行2回・延べ3台、生演奏会	山田町、釜石市2回
	12	コンサートを共催	大槌町
	3	生演奏会(3月10日)	釜石市(釜石駅前)
料理業	8	被災地組合員再開等調査	大槌町
	10	被災地組合員再開支援	大槌町
	11	沿岸避難者への交流支援	北上市
	12	料理の見学体験学習の実施、被災組合員調査	大船渡市(市立第一中学校)、大船渡市
飲食業	9~10	被災地組合員再開等調査2回	釜石市
	10	料理試食提供2回	野田村、釜石市(大松仮設団地)
	11	料理試食提供2回	宮古市、田野畑村
	12	料理試食提供	山田町(コミュニティセンター)
	12	料理の見学体験学習の実施	大船渡市(市立第一中学校)
食肉	7	被災組合員への支援物資の配送等、販売支援2回	宮古市
	10	被災組合員への冷蔵車両、冷蔵・冷凍機器の支援3回	宮古市、釜石市、大船渡市
	10~11	被災地牛肉等消費拡大販売支援延べ6回	盛岡市、釜石市、紫波町
	11	被災地再生会議の実施3回	宮古市、釜石市、大船渡市
	12	料理試食提供	山田町
理容	10	マッサージの提供(頭、肩)とカウンセリング	野田村
	10	マッサージ体験学習の実施	山田町(船越小学校)
	11	マッサージの提供(頭、肩)とカウンセリング2回	普代村、宮古市
	11	被災組合員広報活動(訪問理容等)	宮古市(津軽石地区仮設住宅)
	12	マッサージ・カット体験学習の実施	大船渡市(市立第一中学校)
美容業	10	マッサージ体験学習の実施	山田町(船越小学校)
	12	マッサージの提供とカウンセリング	山田町(コミュニティセンター)
	12	マッサージ・カット体験学習の実施	大船渡市(市立第一中学校)
興行	10~12	被災地応援映画上映6回	野田村、山田(船越小)、普代村、宮古市、田野畑村、山田町(コミュニティセンター)
	10~3	DVD上映10回	宮古市ほか
旅館ホテル	4~6	いわてDC特別企画「いわて福幸玉プレゼント」として、被災者の方々の手作りによる支援商品を購入し、宿泊者にプレゼント	岩手県全域
公衆浴場		(H23年度の無料入浴支援活動は終了)	
クリーニング	6	被災地組合員再開支援活動(役場訪問)	野田村
	8	店舗再開等把握・意思確認2回	大船渡市、山田町
	9	仮設クリーニング工場稼働支援活動	大船渡市
	9	被災組合員再開支援活動	宮古市
	10	仮設クリーニング工場稼働状況確認	大船渡市

大規模災害発生時における県内市町村との支援協定について

岩手県生活衛生同業組合中央会では、1月22日までに、県内12市町村との間で、災害支援協定を締結しましたのでお知らせします

災害支援協定は、第1義的には地区の連絡協議会が行い、連絡協議会での支援が困難な場合は、周辺の協議会、例えば、釜石地区であれば、遠野地区や北上地区・花巻地区が支援を行うこととしております。

●趣旨：社会貢献活動の一環として、また、災害時の地域力向上のため。

●主な支援内容

- (1) 宿泊施設を避難場所として提供
- (2) 食材の提供及び炊き出し
- (3) その他の支援
 - ア 避難所のシーツ等のクリーニング業務
 - イ 被災者への入浴サービス提供
 - ウ 帰宅困難者に対して、ホールを休憩場所として提供、ラジオ等災害情報提供・水・トイレ提供など

今後、災害支援協定を締結した市町村内の組合員の皆様に、ステッカーを配布いたしますので、店頭など見えやすい場所に掲示してください。



災害時における救助に関する協定書（案）

市町村名（以下「甲」という。）と、岩手県生活衛生同業組合中央会及び〇〇地区生活衛生同業組合連絡協議会（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、当該市町村地域防災計画に基づき、甲が行う災害時の救助の実施に関し、乙の協力について必要な事項を定める。

（協力要請）

第2条 甲は、次に掲げる場合において、必要があると認めるときは、乙に対し、協力を要請することができる。

- (1) 市町村内に大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- (2) その他市町村長が特に必要と認めるとき。

2 乙は、甲からの協力要請があった場合は、乙の会員である生活衛生同業組合の協力のもとに、可能な限り誠実に実行するものとする。

（協力の内容）

第3条 甲が乙に要請する協力は、次に掲げる事項とする。

- (1) 宿泊施設を避難場所として提供し、宿泊、入浴及び食事の提供
なお、通常提供されるサービスの全ての提供を求めるものではない。
- (2) 食材の提供及び炊き出し
- (3) 交通途絶のため、帰宅することが困難な者のうち徒歩で帰宅する者に対する次の支援
 - ア 水道水、トイレ等の提供
 - イ 地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路、近隣の避難場所等に関する情報の提供
- (4) その他甲乙が協議し必要と認める事項

（要請の方法）

第4条 乙への協力の要請は、甲が、期間、場所及び人数等を文書により行うものとする。ただし、緊急を要する場合にあっては、口頭で行い、その後速やかに文書を交付するものとする。

なお、前条第3号の乙の協力は、甲の要請を待たないで、状況に応じ自主的に可能な範囲で支援を実施できるものとする。

(費用負担)

第5条 協力に要する費用は、甲が負担するものとし、その費用は、災害時直前における適正価格を基準に甲乙協議の上別途定めるものとする。

なお、第3条第3号に要した費用は、乙が負担するものとする。

(取消料)

第6条 乙は、協力要請後に取り消しがあった場合でも、甲に対し取消料は請求しないものとする。

(有効期間)

第7条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の1箇月前までに、甲又は乙から何ら意思表示がないときは、有効期間満了の日の翌日から起算して1年間この期間は延長され、その後も同様とする。

(協議)

第8条 この協定に定める事項に疑義の生じた事項及びこの協定に定めのない事項で必要がある場合は、甲乙協議の上決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

甲 市町村名
代表者 市町村長 ○ ○ ○ ○

乙 盛岡市志家町3-13
岩手県生活衛生同業組合中央会
代表者 会長 ○ ○ ○ ○

乙 〇〇地区生活衛生同業組合連絡協議会
代表者 会長 ○ ○ ○ ○

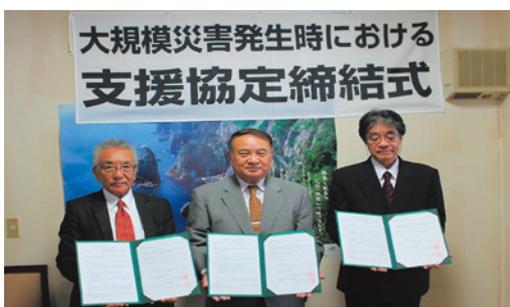
**これまでに、岩手県生活衛生同業組合中央会と
県内12市町村との間で、災害支援協定を締結しました。**



久慈市、洋野町、野田村、普代村（9月5日）



岩泉町（9月26日）



田野畑村（9月26日）



宮古市（10月17日）



山田町（10月25日）



釜石市（12月27日）



大船渡市（1月11日）



陸前高田市（1月16日）



大槌町（1月22日）

今後、行政機関と連携し、衛生水準の向上とともに、地域力や地域防災力向上を目指して取り組んで参ります。

組合だより



のりまきビジネス「恵方巻」のこと。

2月3日の恵方巻は、全国的に根付いた感があります。

この大イベントの仕掛人、火付け役は当初は海苔業者さんと言われています。恵方巻が売れば、海苔も消費するわけで今や2月3日の1日だけで売れる本数は全国で2,000万本とも3,000万本とも。

恵方巻に限らず、福幸巻、七福巻、長寿巻、黄金巻、アナゴ巻、ウナギ巻などなど四季折々の具材やご当地特産物を活用し、見て美しく、食べておいしい、のり巻が数々登場しています。

その原型は、言わずと知れた「おにぎり」。日本人の主食で最もポピュラーな食べ方で飽きがきません。その進化系のりまきは、手軽で持ち運びに便利。酢めしにすることで保存性も向上させ、重箱に詰めることで食卓が一気に華やぐ「ごちそう」にも変化します。主食でありながら、おやつにもなり、子供さんから、お年寄りまで嫌いな方は極めて少数です。

さあ、組合員の皆さん、福を込めた恵方巻をどんどん作って、お客様を幸せにしましょう。これを読んで頂いた皆さん。御近所のすし屋さんに行ってお食べて下さい。

おみやげに持って行かれれば必ず笑顔になるでしょう。

瑞穂の国の完成品、それがのり巻。



全中連東部地区役員研修会開催

平成24年10月18日(木)全中連東部地区役員経営講習会及び料理講習会が秋田ピューホテルで開催され、岩手県中華料理組合から10名参加しました。

経営講習会では、高齢化社会の対応と集客活性化や経営方法を講習しました。また、全中連組織委員長による消費者ニーズに対応した経営と組合組織拡大対策の講習もあり、岩手県組合としても参考になりました。

続く料理講習会は、「身体に優しい健康料理」

のテーマで4品を秋田ピューホテル中国料理長から紹介されました。

料理講習会メニュー

- ◎冬瓜山薬湯 (ドンクワシャンヤオタン)
- ◎白神あわび茸と三陸ホタテの塩コショウ炒め
- ◎秋田県産米粉の大根餅
- ◎桃豚の香り揚げ 北京ソース炒め

多種多様な食材を扱う中華料理業ですが、地元の食材を使用した料理講習会は、為になり有意義な研修会でした。



目標を実現する『変革の年』に

第38全国社交飲食業代表者徳島大会が10月22日(月)徳島県徳島アスティとくしま(産業観光交流センター)で全社連加盟38都道府県の代表者約1千名が結集して開催された。当組合からは西部邦彦理事長はじめ7名が参加し、功労者表彰では、奥州支部の平野克幸氏が全社連会長表彰を受賞した。

濱田康喜大会会長は挨拶で「今年は目標実現へ向けて前進する変化の年と位置づけたい」と決意を表明、『消費を拡大する為に交際非課税の完全撤廃を目指す』『納税の為に公庫融資枠を求める』『安全安心な繁華街を目指し暴力団等の排除に努める』『明確な料金表示の店として顧客の信頼を高める』『組合活性化の為に人材育成に努め組織の拡大強化を図る』以上五つの大会スローガンを決議、「力を結集し目的達成へ邁進する」と大会宣言を選択した。

式典に続く懇親会も同じ会場で開かれ、全国各ブロック代表が出席する全社連カラオケ選手権徳島大会も賑やかに終わった。懇親会終了後は業界



視察と他県の同業代表者の方々との親睦を図るために徳島の夜の街へ繰り出した。



「平成24年度全料連 東北ブロック会議」

平成24年11月19日(月)、秋田県秋田市大町にある「料亭 濱乃家」に於いて、「平成24年度全料連東北ブロック会議」が開催されました。

まず、平成24年度定期総会が行われ、東北ブロック会長が、山形「のゝ村」の野々村政昭氏から、宮城「東洋館」の千田恵一氏へと引き継がれました。

「なまはげ太鼓」の迫力ある演奏の後の懇親会では、参加者それぞれ、各県の料理業の現状や震災後の状況、各店の新たな取り組みなどを語り合い、有意義な情報交換と親睦の時を過ごしました。

会場となった「濱乃家」は、大正7年から続く本格的な数寄屋造りの料亭です。茶室や枯山水の庭を有する伝統ある店ですが、きりたんぼの宅配など新しい事業にも積極的に取り組んでいます。

伝統を守りつつ、バリアフリー対策やインターネットの活用など、新しい顧客を増やす取り組みを進める必要性を再確認した機会となりました。



「地域のニーズを捉える」

過日発刊された、全国生活衛生営業指導センター作成の「生衛業の経営事例集」に飲食業組合から2店舗応募しました。1店舗は、買物弱者である高齢者を思い、店の空き時間を利用して移動販売を考えました。シルバー世代が集い、楽しみながら地域との繋がりを持つ店として、全国に紹介されました。

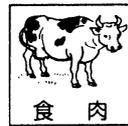
話相手がいて楽しい居場所と高齢者に喜ばれ、地域に根ざした店づくりが反響を呼んでおります。

もう1店舗は、中高年層を対象にカラオケ会を企画。女性の集う日、男性の集う日を設け、カラオケしながら、おしゃべりの場、懇親の場として、常連客の心をつかんでおります。

今、組合では、東日本大震災からの復興を願い支援事業に取り組んでおりますが、9月25日には、全飲連ブロック委員会が釜石で開催され、全飲連の役員を始め多くの方々が訪れ被災地を廻られました。又、10月2日には、静岡県飲食業組合が実態を視察。

復旧するまでの課題など被災地の組合員の話に耳を傾けて下さいました。

復興までの道のりは、大変なものと思いますが、今だからこそ地域のニーズを捉え、お客様に愛され、地域に支えられる店がたくさんできることを願います。



被災地生活者に「お肉が近づいて行く、安心なお肉」 事業経過報告

本組合では、東日本大震災において沿岸各地の組合員11名、14店舗が被災しました。

被災した組合員は、仮設店舗等で営業を再開しているものの、流失した冷蔵、冷凍販売ケースが不足しているほか、配送用の冷蔵車両も不足しております。このため、当組合では、今年度国庫補助を活用し、冷蔵、冷凍機器を購入するとともに冷蔵車両をレンタルし、被災地組合支部に貸し出し事業を行っています。この事業は、国庫補助事業の内示を受けてから10月上旬には宮古、釜石、気仙支部に配置を行いました。

沿岸支部では11月3日～4日、釜石市青葉通り特設会場で開催された「復興かまいし産業まつり」に参加しました。

当日は、冷蔵・冷凍販売ケースを活用し、安全・安心なお肉を提供しました。

多くの来場者及び沿岸組合員の皆様にも喜んでいただき、被災地の復興支援に寄与することができました。

また、11月13日は宮古支部、11月15日は釜石支部、気仙支部との被災地再生会議を開催。沿岸各地の組合員から震災後の状況、各店の新たな取り組みなどの情報交換・意見交換を行いました。

今後とも、被災地組合員の支援と被災地復興支援に努めて参ります。



県教育部主催増収支援講習会 「白髪ぼかし」講習会開催

平成24年12月10日(月)江刺支部(奥州市江刺区ホテルイーズ)を会場に、県教育部主催の増収支援事業「白髪ぼかし」の講習会が、同技術の開発者である東京都組合の渡部道夫(わたべみちお)先生を講師に迎え華やかに開催されました。

これは全国理容組合が掲げている営業支援事業の一環で、昨年盛岡で開催され好評を得ておりました。今回は県南地区の組合員を対象とした実技講習会です。

当日は数日前からの寒気が居座り天候が心配されましたが、肌寒さと積雪が残るものの比較的穏

やかな天気となり県南各支部から80名ほどの受講者が集まりました。受講者の皆さんは渡部先生の実技に見入ったりメモを取り質問するなど、技術を習得しようとするその姿は如何に皆さんの関心が高いかが伝わるものでした。

講習会が進むにつれ、渡部先生もなかなかの熱血漢と見え次第にテンションアップ、軽妙な語り口にどんどん引き込まれ、それはそれは熱気溢れる講習会となりました。

結びに「正しい情報を正しい方法で施術することが重要です」と述べ、さらに励ましの言葉で講習会は終了となりました。そして終了後には先生自ら出口に立ち、受講者一人ひとりに握手しお見送りくださるなど、気配りの細かさにも大いに感服いたしました。

内容の濃い、まさに有意義な一日となりました。



岩手女子高校で出前授業を実施

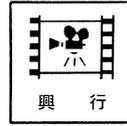
平成24年11月26日(月)後継者育成支援事業の一環として、美容師の仕事に興味を持ってもらおうと、昨年に引き続き今年も岩手女子高で実施致しました。授業の冒頭、佐藤校長は「美容の魅力を伝えるための開催、第一線で活躍しているプロから大いに学んでもらいたい」と、また、稲川理事長も「美容業を身近に感じ、興味を持ってもらいたいし、体験もしてもらいたい」とあいさつ。

同校で4回目となる出前授業は、普通科の1年生74人を対象に、カットやメイク、ネイルの技術を生徒の前で実演、また、10人の生徒がヘアカット体験に挑戦し、「思ったより難しいけど楽しい」、「卒業後の進路の一つに加えたい」、「美容師になりたい」などの声が聞かれました。

続いて、洋装ブライダル・ドレスヘア・中振袖着付・花嫁着付の実演、プロモデルのショーを行い、生徒たちを魅了しました。

今後、美容師の仕事に興味を持ち、美容の道にできるだけ多くの生徒が進んでくれることを願っ

ております。



復興支援上映会

昨年に続いて今年も被災地または避難されている方々のために、復興支援上映会を継続して実施しました。“映画でよみがえれ「コミュニティ」2012”と題し、子供たちと老人のふれあいの機会になれば幸いと、岩手県生活衛生営業指導センター、各配給会社、また全国興行生活衛生同業組合連合会と連携して実施しました。山田町船越小学校で開催した上映会は、作品「はやぶさ遙かなる帰還」を上映し、2年生から6年生までの約130名の生徒たちが鑑賞し、めったにない映画上映会に感動を呼びました。

彼らにはかつての学校校舎はなく、県の施設の中に設けられた仮設の校舎での学習となっており、またかつて味わったことのないバスでの通学という、本来の小学生の生活とはかけ離れた環境の中での勉学は、はなはだ大変な事ではあるが、みな明るく映画上映会についても笑顔で素直に感動していただき、我々もこのような機会が持てた事には大変感謝しています。今後も非日常としての映画上映会の機会があれば、引き続き実施していきたいと思っております。



『人に優しい地域の宿づくり』活動、情報を募集中

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会では、各都道府県組合との共催、厚生労働省の後援により第16回『人に優しい地域の宿づくり賞』事業を実施中で、皆様からのエントリーを募集しております。

この賞は、地域の旅館・ホテル（個人参加可）や旅館ホテル組合が参加又は主催する活動で、高齢者等をはじめ、全ての人々に優しい配慮がなされており、地元の団体やボランティアグループ等

が協力して行う、特性を生かした活動（温泉、料理、まちづくり等）、歴史・文化の振興（イベント、祭り等）、環境づくりの推進（緑化、清掃、リサイクル等）、スポーツの振興、福祉の充実（健康、設備、ボランティア等）などのジャンルを対象とし、その応募の中から「厚生労働大臣賞」、「全旅連会長賞」をはじめ名誉となる賞が贈られます。

エントリーの締切りは、平成25年3月末日ですので、皆様よりの応募（自薦、他薦を問いません）、情報提供をお待ちしております。

—お問合せ等については、県組合事務局まで—



「兵庫県組合講習会の講師・東日本大震災後の取り組み」

平成24年10月28日に兵庫県神戸市において、当組合の古澤理事長が兵庫県クリーニング組合主催の講習会講師を務めました。

3.11の東日本大震災からどのように復興しているのか？消費者に対してのサービスをどう取り組んで行くのか？復興支援仮設クリーニング工場

の活用についてなど話をしてきました。

大船渡市にある仮設工場は、被災事業者が外交営業により集荷した品物を自らが貸与機械を使用し処理を行っており、新しい形でのマシーンリング方式としてモデルケースとなっています。

これまでに、宮城県組合や栃木県組合、秋田組合能代支部などが仮設工場を視察しました。

このマシーンリングが生まれるきっかけとなったのは、平成7年に阪神・淡路大震災発生後における兵庫県組合との連携であるため、参加者はとても熱心に聞き、薄れていた災害に対する意識を取り戻していたようでした。



● 指導センターからのお知らせ ●

今年度の事業については、「いわて生衛だより」第91号（平成24年8月発行）でお知らせいたしましたが、その主な事業の実施状況等は、次のとおりです。

事業名	月日	場所	実績	
経営特別相談員養成（県委託事業）	7月23日	美容会館	9名養成	
経営特別相談員研修（全国指導センター委託事業）	11月12日	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング	37名受講	
クリーニング師研修等受講促進のための関係者懇談会	7月19日	美容会館	25名出席	
クリーニング師研修（全国指導センター委託事業）	10月21日	一関地区合同庁舎	28名受講	
	10月28日	サンセール盛岡	76名受講	
	3月10日	釜石地区合同庁舎で開催予定		
クリーニング業務従事者講習（全国指導センター委託事業）	10月21日	一関地区合同庁舎	23名受講	
	10月28日	サンセール盛岡	37名受講	
後継者育成支援事業	美容業生衛同業組合	11月26日	岩手女子高等学校	1年生74名受講
	理容生衛同業組合	3月11日	水沢商業高等学校	1～2年生(予定)

後継者育成支援
事業の様子
(美容業組合)



日本政策金融公庫 国民生活事業から

組合員のみなさまへ融資制度のご案内 (利率は平成24年11月9日現在)

1 東日本大震災復興特別貸付

ご利用いただける方	震災により直接被害を受けた方	原発事故に係る警戒区域等(注1)内に事業所を有する方	間接被害を受けた方(左記対象者の方と一定以上の取引がある方)	その他震災の影響により、売上等が減少している方など(風評被害等による影響を含む)
お使いみち	設備資金			運転資金
ご融資限度額	6,000万円(上乘せ)			5,700万円
ご返済期間(注2)	20年以内		15年以内	8年以内
据置期間(注2)	5年以内		3年以内	3年以内
利率(年利)(注2)	被害証明書等の発行を受けられた場合 【融資後3年間】 (3,000万円まで) 基準利率から1.4%引下げ(注3) (3,000万円超) 基準利率から0.5%引下げ(注3) 【4年目以降】 基準利率から0.5%引下げ(注3)	被害証明書等の発行を受けられた場合 【融資後3年間】 (3,000万円まで) 基準利率から0.9~1.4%引下げ(注3)(注4) (3,000万円超) 基準利率から0.2~0.5%引下げ可能(注3)(注4) 【4年目以降】 基準利率から0.2~0.5%引下げ可能(注3)(注4)	基準利率から0.2~0.5%引下げ可能(注4)	

(注1) 警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域をいいます。

(注2) 適用する融資制度に定める融資条件が「東日本大震災復興特別貸付」に掲げる条件より有利となる場合は当該融資条件が適用されます。

(注3) 復興事業促進支援融資制度を適用した場合は、さらに利率が0.15%引下げとなります(復興特利設備に限ります)。

(注4) 雇用の維持・拡大を要件に0.2%引下げ、売上高等の減少を要件に0.3%引下げ、いずれの要件も満たす場合は、0.5%引下げとなります。

2 復興事業貸付

ご利用いただける方	復興計画認定組合の組合員	
お使いみち	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円~ 7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間	18年以内 (特別な場合20年以内)	5年以内 (特に必要な場合7年以内)
据置期間	2年以内	6ヶ月以内 (特に必要な場合1年以内)
利率(年利)(注)	[特利B] 0.80%~3.35% [特利C] 0.55%~3.10% [基準利率] 1.45%~4.00%	[基準利率] 1.45%~3.80%

(注) 「復興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」を策定し、生活衛生同業組合から一定の会計書類を準備していることの確認及び事業計画の確認を受けた場合は、利率が0.15%引下げとなります(復興特利設備・復興運転に限ります)。

[各融資制度ご利用時の留意点]

※復興貸付を基準利率より低い利率でご利用後に、所属する組合を脱退した場合、基準利率に引上げとなる場合があります。

※ご返済期間またはお使いみちなどによって利率が異なります。

※利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている利率とは異なる場合がございます。

※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

3 設備資金貸付利率特例制度

ご利用いただける方	各融資制度で設備資金をご利用される方
利率(年利)	ご融資日から2年間、融資制度に定める利率から0.5%引下げ。 ※特定被災区域で雇用の維持・拡大を行う場合、全ての期間0.5%引下げ
取扱期間	平成25年3月31日まで

※特定被災区域の復興に資する設備投資(特定被災区域の復興の前提となる国内の経済活性化に資する設備投資を含む)に限ります。

《お問い合わせは》

日本政策金融公庫 国民生活事業

盛岡支店 019-623-4376

一関支店 0191-23-4157

八戸支店 0178-22-6274

行政と連携した暮らし再建・なりわい再生支援事業の取り組み状況



● 野田村放課後児童クラブ…中華料理実演見学



● 普代村…海苔太巻き作り体験学習に挑戦



● 山田町船越小学校…ハンドマッサージ体験



● 宮古市津軽石小学校…理容マッサージ提供



● 田野畑村…カラオケバスで歌う子供たち



● 山田町…「はやぶさ～遙かなる帰還～」上映会



● 大船渡第一中学校…理容プロの技見学



● 大船渡第一中学校…美容組合プロモデルに歓声



● 久慈保健所の健康相談・栄養相談（於：野田村）



● 宮古保健所の健康相談（於：山田町）